

慶良間諸島国立公園（仮称）

指 定 書

（環境省原案）

平成 年 月 日

環 境 省

目 次

1	指定理由	1
2	地域の概要	2
	(1) 景観の特性	
	ア 地形・地質	3
	イ 植生・野生動植物	4
	ウ 海域	5
	エ 自然現象	6
	オ 人文景観	6
	(2) 利用の現況	7
	(3) 社会経済的背景	
	ア 土地所有別	8
	イ 人口及び産業	8
	ウ 権利制限関係	10
3	公園区域	13

1 指定理由

慶良間諸島地域（以下「本地域」という。）は、沖縄県那覇市の西方約 40 キロメートルの地点にあって、島々と数多くの岩礁からなる島しょ群で、沖縄随一の多島海景観美を呈することから、優れた海中景観や亜熱帯植物景観を有する区域を含め、昭和 53 年 12 月 9 日に、沖縄海岸国定公園に編入された。

その後、平成 19 年 3 月の国立・国定公園の指定及び管理運営に関する提言において「干潟、藻場、サンゴ礁等特有な景観に対する関心の高まりにより、眺望的風景として海面のみならず、海域そのものに対する風景の評価が高まっており、南西諸島のサンゴ礁海域などについて、国立・国定公園として評価を進めることが必要である」とされた。また、平成 21 年 2 月 5 日の中央環境審議会自然環境部会自然公園のあり方検討小委員会による「自然公園法の施行状況等を踏まえた必要な措置について（答申）」においては、海域保全の充実が掲げられている。

本地域は、国立・国定公園総点検事業において、多島海景観に加え、サンゴ礁を中心とした生態系及びザトウクジラの繁殖海域といった沿岸から海域にかけて多様な生態系、透明度の高い優れた海域景観、砂浜の景観等の多様な海域景観を有する我が国を代表する傑出した地域として評価され、新規の国立公園指定を行う候補地として選定された。

本地域の海域では、海産動物は脊椎動物類が 362 種、造礁サンゴを含む無脊椎動物類が 2,090 種確認されている。特に造礁サンゴについては、14 科 59 属 248 種が確認されており、日本で確認される造礁サンゴのうち約 62% が生息していることになる。5 月から 9 月にかけてサンゴの産卵が観察され、一部の沖合に流れ出て生き残った幼生は、沖縄島の西海岸に流れ着き、海底に着生する。このように、慶良間諸島のサンゴ礁は、沖縄島へのサンゴの供給源として重要である。

冬期は毎年ザトウクジラが繁殖のために本地域の海域を訪れる。1 月中旬から 3 月中旬にかけて目撃数がピークとなる。これまでザトウクジラ以外にも、ミンククジラ、マッコウクジラ、シロハイルカ、ハンドウイルカ、オキゴンドウ等が確認されており、鯨類にとって重要な海域となっている。

また、本地域の海域は透明度が高いことで有名であり、その色はケラマブルーと称されている。さらに、大小 30 余りの島々があり、多島海景観を有している。海岸線は変化に富み、切り立った断崖と、サンゴや星砂のかけらでできた遠浅の白い砂浜が広がる。こうした砂浜には、アオウミガメが産卵のために上陸する。

陸域では、ビロウ、リュウキュウマツ等を始めとした亜熱帯植生がみられるほか、ケラマジカ、ホントウアカヒゲ、カラスバト等の動物もみられ、本地域に特徴的な亜熱帯動植物生態系を有している。

以上より、慶良間諸島及びその周辺海域について、サンゴ礁生態系を中心とした鯨類の繁殖海域、透明度の高い海域景観、多島海と砂浜の景観等の多様な海域景観を風景型式とし、

それと一体的な島嶼の特徴的な亜熱帯生態系を有する区域を、我が国を代表する傑出した景観を有する地域として国立公園に指定するものである。

また、本国立公園について、「美ら海慶良間－サンゴ礁とクジラの海－」をテーマとして、海食地形、海食崖、砂浜、岩礁、多島海、サンゴ礁、鯨類の繁殖海域の景観要素から成る風致景観を保全し、これらの適切な利用を推進するものである。

2 地域の概要

本地域は、沖縄県那覇市の西方約 40 キロメートルの地点にあつて、東経 127° 13′ ～ 127° 29′、北緯 26° 05′ ～ 26° 16′ の間に位置し、大小 30 余りの島々と数多くの岩礁からなる島しょ群である。基礎的な地方公共団体は、渡嘉敷村と座間味村の 2 村である。

渡嘉敷村は、主に渡嘉敷島 (1,531ha)、前島 (1,600ha)、拝島及び中島 (18ha)、ハテ島 (14 ha)、儀志布島 (49ha)、黒島 (27ha)、ウン島 (26ha)、離島 (10ha)、城島 (11ha)、神山島 (29ha)、ナガンヌ島 (29ha)、クエフ島 (2ha) からなり、慶良間諸島のほぼ東半分を占め、前慶良間と呼ばれている。有人島は、渡嘉敷島、前島で、村全体の面積は 1,918ha である。渡嘉敷島は、南北 9km、東西 2.8km、周囲 25km、面積 1,531ha の南北に細長い島で、中央部の阿良利山 (210.5m) から北側の赤間山 (227.3m) にかけて険しい山々が連なる丘陵地帯であり、その間にある東側の低地に渡嘉敷集落が広がっている。島の南側にかけて徐々に低くなる地形で、中央西側 渡嘉敷は山々に囲まれた入江のビーチに面した渡嘉志久集落があり、その南側には阿波連集落がある。

座間味村は、主に座間味島 (666ha)、安室島 (73ha)、安慶名敷島 (10ha)、嘉比島 (13ha)、伊積加積島 (2ha)、阿嘉島 (382ha)、慶留間島 (115ha)、外地島 (83ha)、ムカラク島 (4ha)、奥武島 (5ha)、屋嘉比島 (126ha)、久場島 (155ha) からなり、後慶良間と呼ばれている。有人島は座間味島、阿嘉島、慶留間島の 3 島で、村全体の面積は 1,690ha であり、ほとんどが山林地域となっている。村の中心地である座間味島には、島の中心部に座間味、東側に阿佐、西側に阿眞の 3 つの集落が点在している。座間味島の南 4.7km に位置する阿嘉島は、集落が島の南側の平坦地にあり、島の南端から阿嘉大橋 (平成 10 年開通) で慶留間島とつながっている。慶留間島は、島の中央から西寄りに約 160m の山地が続きクバの原生林が広がっており、島全体が一つの山塊のような地形となっている。また、慶留間島と橋で結ばれた外地島には慶良間空港がある。

慶良間諸島は、亜熱帯海洋性気候帯に位置し、我が国では小笠原諸島と並び特異な生態系を保持している。周辺海域は、透明度が高く、海岸部の大部分でサンゴ礁が発達しており、日本有数の海域景観を有するとともに、アオウミガメの産卵やザトウクジラ繁殖地域としても重要である。

(1) 景観の特性

ア 地形・地質

全島山地といってもよい地形で、島の面積が小さく、標高が高い。海岸から直接急斜面をもって山地部をつくっている。崖が多く、湾入の多いリアス海岸を持つ多島海となっている。内海に面する海岸は、砂浜を主体とする緩やかな地形であるが、外海側では急勾配で基岩が露出し、海食地形が発達している。100～200mに達する海食断崖を形成している場所もあり、雄大な景観を呈している。地形は、全体的に丘陵地形をなし、山地が海岸まで押し迫り、海岸線の大部分は歩行が困難である。海域は、裾礁が著しく発達し、豊富な魚類層を支えている。

地層に含まれるスギやヒノキの化石の分布から、150 万年以上前の時代には、慶良間諸島は沖縄本島北部まで連なる 1500mを超える山脈の一部であったと考えられている。60～20 万年前の沖縄周辺海域には、大きな規模のサンゴ礁が広がっており、現在それは琉球石灰岩として地層の中に残っている。この琉球石灰岩層は、慶良間諸島では海底 80m前後の所にある。地殻変動によって、慶良間諸島は沈降した結果、沖縄島と慶良間諸島の間に海が広がり、山脈の頂であった慶良間諸島が現在のような小さな島の集まりになった。そのため、慶良間諸島の内海は、沈降海岸地形を示している。

渡嘉敷島は、慶良間諸島最大の島で、島の長軸である南北に細長く広がり、全体になだらかな丘陵地形をなしている。島の最高海拔は赤間山の 227.3mと低いが、山地が海岸まで押し迫り、海岸線の多くは歩行が困難である。谷斜面は基岩が露出し、急勾配で小段丘状をなしている。水量は主要な谷部を除いて少ない。このため、河川の発達がなく、渡嘉敷集落へ流れる小河川等小規模なものがみられるのみである。海岸平地は、渡嘉敷、渡嘉志久、阿波連の各集落にみられる。砂浜は、入り江となった各集落の海岸や島の北西海岸に発達している。南西諸島の各島にみられる隆起珊瑚礁石灰岩は、島の南部の島尻の海岸に小面積に分布している。

座間味島は、島の長軸が東西にのび、天然の良港ともいべき入り江が島の随所にみられ、島の形を複雑にしている。山系は、大きく二つに区分される。島の北東海岸近くの海岸 160.7mの地点から 123mの地点を結ぶ山系と島の中央部の海拔 143.5mを頂上とする山地を中心に島の南側（海拔 124mの地点）と西側（海拔 87mの地点）へつながる山系である。これらの二つの山系は、かつて座間味島が二つの島より成り立っていたことを示唆するものと思われる。山地はいずれも島の北海岸に接近しているため、北海岸の大部分は断崖となり、島の南側は緩やかな斜面となっている。島の南側には、沖積土が堆積し、海岸平野や砂浜がよく発達している。集落は、島の南側の平野部に分散し、座間味、阿佐、阿真の各集落を形成している。

阿嘉島は、座間味村の中央部に位置し、やや菱形の島である。島の中央部には、北西から南北に走る山塊（海拔 193mの地点と 164.9mの地点を結ぶ山塊）が島の脊梁をなしている。そのため、島の大部分が急峻な斜面となり、耕作地は集落周辺の海岸

段丘上に限られている。慶留間島は、ほぼ四角形の島で、島の中央部に海拔 157.4m を中心とする山塊があり、島全体が山地地形を示している。山塊の周辺部は急峻な斜面で頂上に向かうにつれて緩やかな台地状になっている。

地質構造上は、中生代の国頭累帯に属し、結晶片岩類、砂岩特に石英片岩を主基盤岩としており、地質学的に沖縄島の本部半島や石垣島の一部と似た比較的地質年代が古い地域である。古生代・中生代の千枚岩類、砂岩等が主体をなしている。砂浜には、白色の砂にサンゴ砂が混ざる。

イ 植生・野生動植物

琉球列島は、亜熱帯海洋性気候帯に位置し、我が国では小笠原諸島と並び特異な植物相を保持している。ビロウ林、イタジイ林、リュウキュウマツ林等が発達しており、およそ 620 種以上の自生植物（帰化植物を含む。）が確認されている。樹種は 46 種確認され、この多様性が慶良間諸島における森林資源の特徴である。本地域の森林は、全体的に樹高が低く、場所や年齢の違いによる差が極めて小さく、矮性型の林相を呈しており、ハマヒサカキ、リュウキュウマツ、オキナワハイネズなどの矮小化した特異な風衝植生がみられる。本地域は、小島しょ地域のため、冬期の季節風による影響が大きく、林木の生長が著しく阻害される等自然的な環境・立地条件が極めて厳しい。こうした特徴は、土地的極相として重要な価値を持つとともに、景観保全上も重要な意味を持つ。

渡嘉敷島の大部分をしめるリュウキュウマツ林は、島の景観を代表し、様々な植生型がみられる。海岸斜面や山地尾根部にリュウキュウチク林が発達する。島の北部にはスダジイ林や高木性のリュウキュウマツ林がみられる。一方、島の南部や海岸線は島の風衝景観を特徴づけるビロウ林、矮性マツ林及び常緑広葉低木林が広い面積にわたって生育している。海浜植生は貧弱で、わずかに砂浜や隆起サンゴ礁上の植物群落がみられる。

座間味島は、島の複雑な地形に応じて、種々の植生型がみられる。島の北部の急な崖状地には風衝地のリュウキュウマツ林が発達し、東側の丘陵地にはビロウ林がみられる。渡嘉敷島と同様に大部分はリュウキュウマツ林で被われている。海浜植生は、南側海岸に発達している。阿嘉島も大部分はリュウキュウマツ林で、山頂部にタブ林が発達する。島のまわりには、海浜砂丘が多く、海浜植物群落が発達している。慶留間島は、リュウキュウマツを主体に海岸風衝地のトゲイヌツゲ群落及びリュウキュウチク林やタブ林などが発達している。

慶良間諸島には、哺乳類ではクビワオオコウモリの亜種オリオオコウモリ、ニホンジカの亜種ケラマジカ、鳥類ではホントウアカヒゲ（絶滅危惧ⅠB類。環境省版レッドリスト平成 24 年（公表）による。以下同じ。）、カラスバト（準絶滅危惧）、は虫類ではリュウキュウヤマガメ（絶滅危惧Ⅱ類）、クロイワトカゲモドキの亜種マダラ

トカゲモドキ（絶滅危惧ⅠB類）、ハブ、両生類ではイボイモリ（絶滅危惧Ⅱ類）、ホルストガエル（絶滅危惧ⅠB類）、甲殻類ではオカヤドカリ、ナキオカヤドカリ、ヤシガニ（絶滅危惧Ⅱ類）等が生息している。久場島、屋嘉比島、奥武島及びその付近の岩礁は、ベニアジサシ（絶滅危惧Ⅱ類）、コアジサシ（絶滅危惧Ⅱ類）、エリグロアジサシ（絶滅危惧Ⅱ類）等の海鳥の繁殖地となっている。

また、座間味村の屋嘉比島（129ha）はカラスバト等の希少な鳥類が生息する場所となっていることから、平成6年に沖縄県の鳥獣保護区の特別保護地区として指定されている。また、慶伊瀬島（クエフ島、神山島、ナガンヌ島）は、通称チービシと呼ばれており、アジサシ類の集団繁殖地である。これまでに、ベニアジサシ、エリグロアジサシ、コアジサシが確認されているほか、ウミガメが数多く産卵のために上陸していることから、平成24年に沖縄県の鳥獣保護区として指定された。また、慶伊瀬島はサシバの越冬地としても知られているほか、多くの渡り鳥も確認されており、鳥類の重要な生息地となっている。

ウ 海域

慶良間諸島の周辺海域は透明度が高く、高密度にサンゴ礁が発達し、日本有数の美しい海域景観を有している。平成17年11月にラムサール条約（正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」）湿地として登録され、この海域を将来にわたって保全し、そこから得られる恵みを維持しながら活用するワイズユースを推進している。

本地域では、テーブル状、枝状、角状、塊状等の造礁サンゴが高い密度で分布しており、248種（文献1）のサンゴが確認されている。サンゴ礁の総面積は、約66.4ha（文献2）で、このうち被度5%未満の群集が14%、被度5～50%の群集が79%、被度50%以上の群集が7%となっている（文献3）。特に、渡嘉敷島西岸には、テーブル状、枝状のミドリイシが著しく発達し、場所によっては75%以上（文献3）の被度で覆われている。周辺海域は、沖縄島のサンゴの幼生の供給源になっており、優れた海中景観ばかりでなく、学術的にも貴重な海域である。近年、オニヒトデの大発生やサンゴの白化等による影響を受けたが、地元住民による地道な活動等により、サンゴ礁が守られてきた経緯がある。

サンゴ礁は、生物種が豊富な生態系で、スズメダイ類やチョウチョウウオ類、ベラ類などサンゴ礁特有の色彩豊かな多種多様な魚類が生息している。本海域では、魚類が約360種、造礁サンゴを含む無脊椎動物が約1,640種、海藻類が約220種確認されている（文献1）。渡嘉敷島のウラ海岸、儀志布島、黒島、前島などの海岸、座間味島の北側の海岸、外地島の海岸等の自然海岸では、夏には主にアオウミガメが産卵のために数多く上陸しており、ウミガメの産卵地として重要である。さらに、慶良間諸島周辺海域では1月～4月にかけて繁殖活動のためザトウクジラが訪れ、特に陸から7

k mまでの海域では頻繁に観察することができる。クジラの噴気や尾びれ、ブリーチなどを観察するホエールウォッチングが盛んである。このように、慶良間諸島周辺海域では年間を通して多様な海洋生物がみられる。

エ 自然現象

本地域は、東経 127° 13′ ～127° 29′、北緯 26° 05′ ～26° 16′ の間に位置し、亜熱帯海洋性気候を示している。年間平均気温は、23.2℃であり（統計期間平成 15 年～平成 22 年）、最も寒い 1 月でも平均気温が 17.3℃と年間を通じて温かい。年間降水量は 1879.4mm であり、梅雨時期や台風時期に集中している。台風の襲来が多く、平成 24 年の台風 17 号の際は、渡嘉敷村で最大瞬間風速 58.9 メートルを記録しており、毎年甚大な台風被害を受けているが、台風が来ない限り夏の海況は穏やかである。

海岸には、サンゴのかけらや星砂と呼ばれる有孔虫のかけら等でできた白い砂の砂浜が広がり、ケラマブルーと称される透明度の高い海とあいまって美しい景観をつくりだしている。

オ 人文景観

慶良間地域には、集落内の御嶽、各貝塚や史跡・遺跡、戦跡、重要文化財などが数多くある。御嶽については渡嘉敷村と座間味村で合わせて 34 箇所ある。国の重要文化財（建造物）に指定された慶留間島の高良家は、重要な文化資源であり、船頭主家と呼ばれる旧家で、琉球王府時代末期に唐への公用船の船頭職を務めた仲村渠親雲上ななかんだかりべーちんによって、19 世紀後半に建築されたといわれている。さらに、生活は海と大変関わりが深く、各集落では大漁・豊漁等を祈願した祭祀（表 1）、獅子舞や大太鼓のような伝統芸能活動等が残っている。

表 1 慶良間諸島における祭祀等

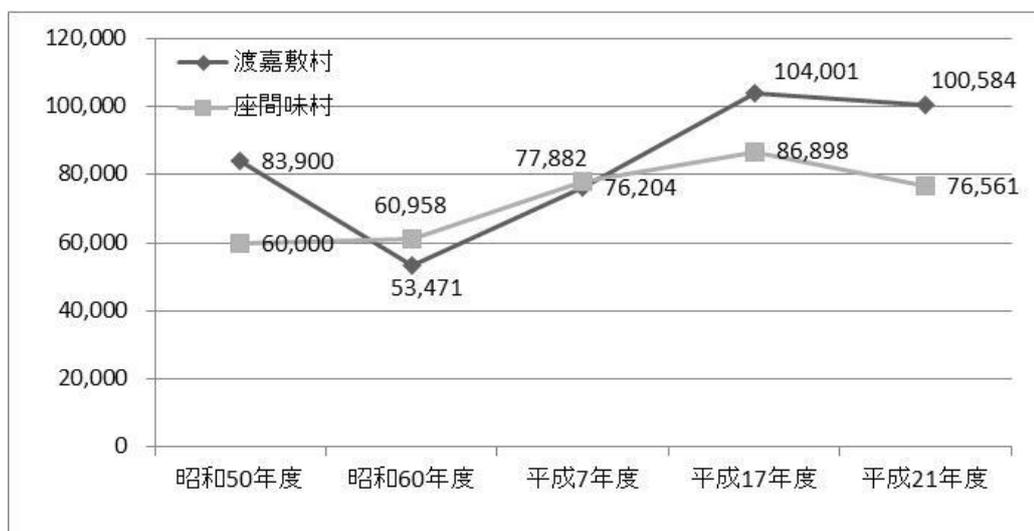
村域	資源の名称	所在地	説明
渡嘉敷	海神祭	渡嘉敷島	海の神様を奉る海神宮で、島民の生活に豊かな恵みを与えてくれたことに感謝し、航海の安全を祈願する祭祀。旧暦の 2 月 1 日に行われる。
	爬竜船競漕	渡嘉敷島	毎年、旧暦の 5 月 4 日に行われる。長い歴史を持つ阿波連集落のハーリー（サバニと呼ばれる伝統漁船を使ったレース）は、子供たちも参加して、なごやかな雰囲気で行われる。
	大綱引き	渡嘉敷島	毎年、旧暦の 6 月 25 日に一期作で収穫された稲わらを持ち寄り、区民総出で東西に別れて朝から綱をない、縋りあわせて大綱を作りその日のうちに曳くのが古くからの習わしである。

村域	資源の名称	所在地	説明
座間味	浜下り	座間味島、阿嘉島、慶留間島	旧暦の3月3日に行われ、浜に下りて海に豊穰祈願する行事。併せて、干潮時に潮干狩りや釣りなどを楽しむ。
	御嶽登り（ウガンサギ）	座間味島、阿嘉島、慶留間島	各集落で由来の御嶽（拝所）を巡拝する行事。
	海神祭	座間味島、阿嘉島、慶留間島	旧暦9月に行われる大漁、航海安全を祈願する祭り
	スクドーイ	阿嘉島	スク（アイゴの稚魚）の豊漁を祈願する独自の行事。青年が顔に墨を塗ってスクの代わりとなり、大人がそれを捕る網を広げ「スクドーイ（スクがきたぞー）」という合図で網をかぶせてつかまえるという演技をし、豊漁を祈願する。

(2) 利用の現況

慶良間諸島を訪れる入込客（慶良間諸島各島への客数。島ごとに数える。）は、年間延べ177,145人（平成21年）である。慶良間諸島へは、空路による入込と海路による入込が可能だが、ほとんどの入込客が海路で来島する。海路は、泊（沖縄県那覇市）と渡嘉敷島、座間味島、阿嘉島をそれぞれ結んでおり、高速船であれば35分～1時間程度、フェリーであれば、1時間～2時間程度で来島することができる。空路は、那覇空港などからのチャーター便が座間味村外地島の慶良間空港に乗り入れており、那覇空港から約20分で来島することができる（文献4）。

各島の入込客数は、渡嘉敷島100,584人、座間味島45,935人、阿嘉島26,797人、慶留間島3,829人となっている（平成21年度）。利用形態は、スキューバダイビング、シュノーケル、シーカヤック、グラスボートによる海中景観探勝を体験するものが中心となっている。月別の状況では島によって大きな違いはなく、6月～8月に入込が最も多く、全体の41.3%がこの期間に訪れている。



資料：入域観光客数の推移「離島関係資料(H24)」(沖縄県)

近年、オニヒトデの大発生やスキューバダイビング等の利用によるサンゴ礁への影響が懸念されている。渡嘉敷村エコツーリズム推進協議会と座間味村エコツーリズム推進協議会(以下「両村の協議会」という。)がエコツーリズム推進法に基づく全体構想を作成し、平成23年6月27日に関係省庁の認定を受けた。また、両村の協議会は、「慶良間地域エコツーリズムガイドライン」を策定し、利用者に適正な利用を呼びかけている。ガイドラインでは、これまでに各ダイビング協会や座間味村ホエールウォッチング協会が作成した自主ルールをもとに、一般の利用者が利用する際のルールや慶良間の観光に関する事業者向けのルール等を記載している。現在は、地域が主体となって、全体構想に基づいた海域利用に関するルール作りの検討を進めるほか、サンゴの持続可能な利用を目的として、自主的にオニヒトデの駆除やモニタリング等の活動が行われている。

エコツーリズムのプログラムとして実施されているものは、主にスキューバダイビング、シュノーケリング、シーカヤック等であり、海域の利用が中心となっている。スキューバダイビングのポイントは島の周辺に多数あり、船でポイントまで向かうことが多い。シュノーケルは、渡嘉志久、阿波連^{あはれん}、古座間味^{ふるざまみ}、阿真^{あま}、北浜^{にしはま}等のビーチから入るか、船でポイントまで向かう。各ビーチには、シャワー、トイレ等の施設が整備されている。また、主要な展望地には展望台が設置されており、多島海景観や透明度の高い優れた海域景観を眺望できるほか、ザトウクジラ等の観察もできる。また、ウラ海岸や儀志布島、黒島、前島、座間味島北側の浜や外地島等の自然海岸では、夏頃になるとウミガメが産卵に訪れ、スキューバダイビングやシュノーケリングで観察することができる。慶留間島等では国指定天然記念物のケラマジカを観察することができる。

さらに、12月～4月にかけては、ザトウクジラが繁殖のために慶良間諸島の周辺海域を訪れる。そのため、ホエールウォッチングが盛んに行われており、船からクジラの噴気や尾びれ等を観察することができる。座間味村ホエールウォッチング協会は、大切な自然資源である鯨類の行動を妨げず、ザトウクジラの繁殖海域を保護することを目的として独自にホエールウォッチングのための自主ルール策定している。利用者には、事前にクジラの生態等の解説や利用の際のルール等に関するレクチャーを実施している。

(3) 社会経済的背景

ア 土地所有別

本区域は、公園区域3,520ha(陸域)のうち、国有地23ha(0.7%)、公有地2,209ha(62.8%)、私有地547ha(15.5%)であり、公有地の本区域全体に占める割合が大きい。

イ 人口及び産業

慶良間諸島の人口は1,603人（平成23年3月）とされている（平成24年度離島関係資料、沖縄県）。島別に見ると、渡嘉敷島701人（約43.7%）、前島4人（約0.25%）、座間味島578人（約36.1%）、阿嘉島264人（約16.5%）、慶留間島56人（約3.5%）となっている。

年齢構成は、15歳未満約17.2%、15～64歳61.5%、65歳以上21.4%となっており（平成22年国勢調査）、全国平均に比べて15歳未満（13.3%）の割合が高く、15～64歳（63.7%）と65歳以上（23.01%）の割合が低い。

本土復帰（昭和47年）以前の沖縄では、海域利用の中心は漁業であり、慶良間地域では明治期から鰹漁業が行われ、島の一大産業として隆盛を極め、生産された鰹節は「ケラマ節」と呼ばれ高い評価を受けてきた。鰹漁業は昭和初期には南洋にも進出し、ますます盛んになったが、昭和30年代から鰹漁業者の後継者不足、餌となる魚の不漁、沖縄産鰹節の需要の低下などの理由を背景として衰退していった。

昭和47年に渡嘉敷島に「国立沖縄青年の家」（現国立沖縄青少年交流の家）が設立され、研修プログラムの海浜活動として海域を利用した体験メニュー等が行われるようになり、海域のレクリエーション利用はこの時期から本格化した。さらに、昭和53年に周辺の海域一帯が沖縄海岸国定公園に追加指定されたことを受けて、慶良間諸島の海が注目を浴びるようになった。

慶良間諸島全体の産業別就業者数の割合では第3次産業の割合（約86.4%）が第1次産業（約4.1%）、第2次産業（約6.8%）を大きく上回っている（平成22年国勢調査）。ダイビングやホエールウォッチング等の海域を中心としたレジャー事業や飲食・宿泊業などの観光業が中心であり、観光産業が本地域の主幹産業とみなすことができる。第1次産業では、漁業や稲作、野菜、畜産等の農業も行われている。

ウ 権利制限関係

(ア) 保安林

(国有林)

種 類	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日
潮害防備	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	6.0	不明
	沖縄県島尻郡座間味村地内	3.2	昭和31年5月29日 不明

(公有林)

種 類	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源涵養	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	221.5	昭和38年12月17日 昭和58年10月19日 昭和61年10月24日
	沖縄県島尻郡座間味村地内	44.7	昭和47年政令158号 平成21年2月6日
土砂流出防備	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	23.0	昭和58年10月19日
土砂崩壊防備	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	4.1	昭和58年10月19日
潮害防備	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	7.9	昭和52年12月19日 不明
	沖縄県島尻郡座間味村地内	74.5	昭和47年政令158号
干害防備	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	37.3	平成9年10月31日
	沖縄県島尻郡座間味村地内	123.3	昭和50年1月20日 不明
航空目標	沖縄県島尻郡座間味村地内	8.7	昭和47年政令158号
保健	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	58.2	不明
	沖縄県島尻郡座間味村地内	30.7	平成9年10月31日
風致	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	8.3	平成17年5月6日
	沖縄県島尻郡座間味村地内	94.9	不明

(民有林)

種 類	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日
水源涵養	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	0.1	昭和38年12月17日 昭和58年10月19日 昭和61年10月24日
	沖縄県島尻郡座間味村地内	0.1	昭和47年政令158号
土砂流出防備	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	0.9	平成21年12月18日 平成23年6月28日
		0.2	平成23年7月26日
土砂崩壊防備	沖縄県島尻郡座間味村地内	0.3	平成3年4月24日 平成22年6月22日
潮害防備	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	0.1	昭和52年12月19日 不明
	沖縄県島尻郡座間味村地内	4.3	昭和47年政令158号
干害防備	沖縄県島尻郡座間味村地内	0.6	昭和50年1月20日

(イ) 鳥獣保護区

名 称	位 置	重複面積 (ha)	指定年月日
チービン鳥獣保護区 (特別保護地区)	沖縄県島尻郡渡嘉敷 村地内	48 (19)	平成24年11月1日
屋嘉比島鳥獣保護区 (特別保護地区)	座間味村	129 (129)	昭和49年11月14日

(ウ) 史跡名勝天然記念物

区 分	名 称	位 置	指定年月日
国指定天然記念物	ケラマジカ及びその 生息地	沖縄県島尻郡座間味村 屋嘉比島、慶留間島	昭和47年5月15日
国指定天然記念物	カラスバト	地域を定めず指定	昭和46年5月19日
国指定天然記念物	アカヒゲ	〃	昭和45年1月23日
国指定天然記念物	オカヤドカリ	〃	昭和45年11月12日
国指定天然記念物	リュウキュウヤマガ メ	〃	昭和50年6月26日
県指定天然記念物	クロイワトカゲモド キ (マダラトカゲモド キ含む)	〃	昭和53年11月9日
国指定重要文化財	高良家住宅	沖縄県島尻郡座間味村 字慶留間	昭和63年5月11日

県指定天然記念物	イボイモリ	地域を定めず指定	昭和53年11月9日
県指定天然記念物	ホルストガエル	〃	昭和60年3月29日
村指定文化財 (渡嘉敷)	根元家の石垣	沖縄県島尻郡 渡嘉敷村字渡嘉敷	平成8年12月3日
村指定文化財 (渡嘉敷)	旧日本軍特攻艇秘 匿壕	沖縄県島尻郡 渡嘉敷村阿波連	平成17年3月1日
村指定文化財 (渡嘉敷)	集団自決地	沖縄県島尻郡 渡嘉敷村字渡嘉敷	平成17年11月30日
村指定文化財 (渡嘉敷)	にし山(北山)山頂 から望む慶良間海 峡	沖縄県島尻郡 渡嘉敷村字渡嘉敷	平成17年3月1日
村指定文化財 (渡嘉敷)	新垣築兵衛由来の カジノキ群	沖縄県島尻郡 渡嘉敷村字渡嘉敷	平成15年11月1日

(エ) その他
海岸保全区域

名 称	位 置	重複延長(m)	指定年月日
座間味港	沖縄県島尻郡座間味村座間味	892	昭和51年12月13日
慶留間港	沖縄県島尻郡座間味村慶留間	417	昭和53年3月6日
阿護の浦港	沖縄県島尻郡座間味村阿佐	441	昭和54年12月18日
慶留間港	沖縄県島尻郡座間味村慶留間	108	昭和57年3月1日
慶留間港	沖縄県島尻郡座間味村慶留間	458	昭和62年1月20日
渡嘉敷港	沖縄県島尻郡渡嘉敷村渡嘉敷	366	平成4年10月2日

(オ) 河川区域(2級河川)

名 称	位 置	重複延長(km)
渡嘉敷川	沖縄県島尻郡渡嘉敷村地内	2
内川	沖縄県島尻郡座間味村地内	1

3 公園区域

慶良間諸島国立公園の区域を、次のとおりとする。

(表1：公園区域(陸域)表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	島尻郡渡嘉敷村 大字渡嘉敷、大字阿波連及び大字前島の全部	1,892
		国 21
		公 1,124
		私 304
		不 443
島尻郡座間味村 大字座間味、大字阿佐、大字阿真、大字阿嘉 及び大字慶留間の全部		1,628
		国 4
		公 1,085
		私 243
		不 296
	これら地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁 を含む。	
	合計	3,520
		国 25
		公 2,209
		私 547
		不 739

(表2：公園区域(海域)表)

区 域	面 積 (ha)
沖縄県 島尻郡渡嘉敷村及び座間味村の地先海面の一部	90,475

【参考文献】

- 1 環境省 日本のサンゴ礁 2004 日本サンゴ礁学会編
- 2 環境省 第4回自然環境保全基礎調査 1994
- 3 沖縄県文化環境部自然保護課 平成22年度サンゴ礁資源情報整備事業 2011
- 4 沖縄県企画部沖縄県地域離島課 離島関係資料 2012
- 5 岩井研二 阿嘉島臨海研究所で行われた慶良間列島の海産動物相調査 2003 みどりいし(14)38-31
- 6 木崎甲子郎 慶良間諸島の生い立ち 1992 みどりいし(3)1-2
- 7 渡嘉敷村 座間味村 慶良間地域におけるエコツーリズム全体構想 2012
- 8 沖縄自然史研究会 沖縄海岸国定公園拡張候補地学術調査報告 1974

慶良間諸島国立公園（仮称）

公園計画書

（環境省原案）

平成 年 月 日

環境省

目 次

1	基本方針	1
2	規制計画	3
(1)	保護規制計画	3
ア	特別地域	3
(ア)	特別保護地区	4
(イ)	第1種特別地域	8
(ウ)	第2種特別地域	12
(エ)	第3種特別地域	16
イ	海域公園地区	20
ウ	関連事項	22
(ア)	採取規制動植物	22
(イ)	捕獲等規制動植物及び区域	24
(ウ)	普通地域	26
エ	面積内訳	28
3	事業計画	30
(1)	保護施設計画	30
(2)	利用施設計画	31
ア	単独施設	32
イ	道路	33
(ア)	歩道	33

1 基本方針

慶良間諸島は、^{とかしきしま}渡嘉敷島、^{ぎまみしま}座間味島、^{あかしま}阿嘉島、^{げるまじま}慶留間島の有人島を始めとする 19 の島々と数多くの岩礁からなる島嶼群である。サンゴ礁生態系を中心としたクジラの繁殖海域、透明度の高い海域景観、さらに多島海と砂浜の景観等の多様な海域景観を有するとともに、これらと一体的な島嶼の特徴的な亜熱帯性生態系を有している。

このため、多様な造礁サンゴが分布する沿岸から海域にかけての海域景観を有する地域を中心として、「美ら海慶良間－サンゴ礁とクジラの海－」をテーマに、風致景観の保護を図るとともに適正な利用を推進するため、公園計画を定める。

(1) 規制計画

ア 特別地域

(ア) 特別保護地区

^{やかびしま}座間味島北側の海岸、^{くぼしま}屋嘉比島、^{くろしま}久場島の海岸部及び^{ぐすくじま}黒島、^{はなりしま}城島、ウン島、離島等は、透明度の高い海域等と多島海の景観と相まった優れた海域景観を有している。また、地形が急峻で、海食崖景観として最も優れた地域である。さらに、ケラマジカやオキナワハイネズ等に代表される特徴的な亜熱帯性生態系を有しており、これらの優れた景観を保護するため特別保護地区とする。

(イ) 第1種特別地域

^{がひじま}嘉比島、^{あげなしくじま}安慶名敷島、^{いじやかじま}伊釈加釈島等の周辺は極めて透明度が高い海域景観と相まったサンゴのかけら等でできた白い砂浜の景観と多島海の多様な海域景観を有している。また、海岸部のうち、渡嘉敷島北側海岸部、東側海岸部、^{ぎしつぶじま}儀志布島、中島、座間味島北部等は、顕著な海食地形を有している。これらの優れた風致を維持するため、第1種特別地域として保護する。

(ウ) 第2種特別地域

地形は急峻な海食崖と砂浜からなり、多様な海域景観を有している。また、斜面には本地域の景観を特徴付ける風衝地植生やアダン群落等が見られる。砂浜部分はウミガメの産卵場所となっている。こうした良好な風致を保護するため、第2種特別地域とする。

(エ) 第3種特別地域

島嶼の特徴的なリュウキュウマツの二次林を中心とする森林地域が広がる。また、海岸部は、海岸線沿いは海食崖で、風衝地植生が発達している。当該地の自然環境と山地等を利用して営まれている水田や畑等の農林業がおりなす風致の維持を図るため、第3種特別地域とする。

(オ) 海域公園地区

当該地域は、極めて高い透明度の海域であり、国内有数の多様なサンゴ礁生態系を有するとともに、ザトウクジラの繁殖海域としても知られている。また多数のウミガメが確認されており、海岸沿いでは産卵が確認されている。こうした造礁サンゴ、ソフトコーラル類、海藻類、魚類等によるサンゴ礁生態系を中心とした優れた海中景観をみせる水深 30メートル以浅の海域に海域公園地区を設定し、重点的に保護する。

(カ) 普通地域

海域公園地区周辺のザトウクジラの繁殖海域として重要とされる海域（慶良間諸島の汀線からおよそ 7 km）については普通地域とする。また、地域住民の生活基盤である集落地域及びその隣接地、慶伊瀬島（^{けいせいじま} 神山島、^{かみやまじま} ナガンヌ島及びクエフ島）は、宿泊施設や商店、マリレジャー等に関する施設等がある既存の民間事業の活動域であり、特別地域をとりまく風景の保全を図る。

(2) 施設計画

(ア) 単独施設

本地域に特徴的なサンゴ礁生態系やクジラを始めとする海域景観、多島海と透明度の高い海域景観を採勝するための各種計画を適切に配置するほか、これらの海域景観を活用した環境教育や自然学習が行われている拠点を計画として位置づける。また、当該地域において既に整備されているキャンプ場、宿泊施設等で公園利用に資する施設を計画として位置づける。オニヒトデによる食害や白化等によりサンゴ礁の衰退が懸念される地域又は既に衰退している地域は、サンゴ礁の自然再生施設を計画として位置づける。

(イ) 道路

多島海と透明度の高い海域景観の採勝、島しょ地域の特徴的な亜熱帯の動植物等にふれあうことを目的とする歩道を計画として位置づける。また利用拠点間を連絡するための歩道を計画し、利用拠点間の交流を進める。

2 規制計画

(1) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を、特別地域とする。

(表1：特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	島尻郡渡嘉敷村 字前島の全部並びに字渡嘉敷及び大字阿波連 <small>あはれん</small> の各一部	1,739 〔 国 20 公 1,050 私 262 不 407 〕
	島尻郡座間味村 字阿嘉 <small>あき</small> 、字阿佐 <small>あま</small> 、字阿真 <small>あま</small> 、字慶留間及び字座間味の各一部	1,528 〔 国 4 公 1,052 私 189 不 283 〕
合 計		3,267 〔 国 24 公 2,102 私 451 不 690 〕

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の区域を特別保護地区とする。

(表2：特別保護地区総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	島尻郡渡嘉敷村 字渡嘉敷の一部	39 〔 国 0 〕 公 31 私 0 不 8
	島尻郡渡嘉敷村 字安波連の一部	38 〔 国 0 〕 公 34 私 1 不 3
	島尻郡座間味村 字阿佐、字阿真及び字座間味の各一部	59 〔 国 0 〕 公 25 私 3 不 31
	島尻郡座間味村 字阿嘉及び字慶留間の各一部	169 〔 国 0 〕 公 136 私 0.2 不 33
	合 計	305 〔 国 0 〕 公 226 私 4 不 75

(表3：特別保護地区内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積(ha)
黒島、城島	島尻郡渡嘉敷村 字渡嘉敷の一部並びにこれらの地先海岸、地先島しょ及び岩礁	海岸線は、急峻な海食崖地形であり、崖部分には慶良間地域に特徴的な風衝地植生が発達し、その景観は雄大である。多島海景観を形成する一部となっており、アジサシ類の繁殖地にもなっていることから、厳正に保護を図る必要がある。	39 国 0 公 31 私 0 不 8
離島、ウン島	島尻郡渡嘉敷村 字阿波連の一部並びにこれらの地先海岸、地先島しょ及び岩礁	海岸線は、急峻な海食崖地形であり、崖部分には慶良間地域に特徴的な風衝地植生が発達している。多島海景観を形成する一部となっており、アジサシ類の繁殖地でもある。さらに周辺海域は非常に透明度が高く、優れたサンゴ礁が広がっていることから、厳正に保護を図る必要がある。	38 国 0 公 34 私 1 不 3
座間味島北部、 うがん きたびらし 男岩、北平瀬、ン ナザチの崎	島尻郡座間味村 字阿佐、字阿真及び字座間味の各一部並びにこれらの地先海岸、地先島しょ及び岩礁	海岸線は急峻な海食崖地形であり、崖部分には慶良間地域に特徴的な風衝地植生が発達し、その景観は雄大である。数多くの岩礁等が存在しており、アジサシ類の繁殖地になっているとともに、多島海景観の一部となっている。また、さらに周辺海域は非常に透明度が高く、優れたサンゴ礁が広がっていることから、厳正に保護を図る必要がある。	59 国 0 公 25 私 3 不 31

名瀬、 ^{さくばる} 佐久原の鼻、 モカ ^お ラク島、 ^{うじま} 武島、 ^{くばじま} 久場島、 ^{やか} 屋嘉 ^か ^{びじま} 比島	島尻郡座間味村 字阿嘉及び字慶留間の各一部並び にこれらの地先海岸、地先島しよ 及び岩礁	海岸線は、急峻な海食崖地形で、斜面には慶良 間地域に特徴的な風衝地植生が発達している。砂 浜はウミガメの産卵場となっている。また、屋嘉 比島は、本地域で唯一の大型哺乳類であるケラマ ジカが生息しており、ケラマジカとともにその生 息場所として国指定天然記念物に指定されてい るほか、カラスバト等の希少な鳥類の生息も確認 されている。周辺海域は非常に透明度が高く、優 れたサンゴ礁が広がっていることから、厳正に保 護を図る必要がある。	169 〔 国 0 〕 公 136 私 0.2 不 33
合 計		305 〔 国 0 〕 公 226 私 4 不 75	

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表4：第1種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積(ha)
沖縄県	島尻郡渡嘉敷村 字前島の一部	31 〔 国 1 〕 〔 公 19 〕 〔 私 5 〕 〔 不 6 〕
	島尻郡渡嘉敷村 字渡嘉敷の一部	82 〔 国 0 〕 〔 公 40 〕 〔 私 34 〕 〔 不 8 〕
	島尻郡渡嘉敷村 字渡嘉敷及び字阿波連の各一部	29 〔 国 0 〕 〔 公 13 〕 〔 私 0 〕 〔 不 16 〕
	島尻郡座間味村 字阿嘉、字阿佐、字慶留間及び字座間味の各一部	38 〔 国 1 〕 〔 公 17 〕 〔 私 8 〕 〔 不 12 〕
合 計		180 〔 国 2 〕 〔 公 89 〕 〔 私 47 〕 〔 不 42 〕

(表5：第1種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積(ha)
中島・ハテ島	島尻郡渡嘉敷村 字前島の一部並びにこれらの地先海岸、地先島しょ及び岩礁	海岸線は、急峻な海食崖地形とサンゴ砂やホシズナ等の白い砂浜からなる。また、崖部分には、風衝地植生が発達している。近海はサンゴ礁が発達しており、透明度が高く、多様な海域景観を有している。	31 国 1 公 19 私 5 不 6
儀志布島 渡嘉敷島北部	島尻郡渡嘉敷村 字渡嘉敷の一部並びにこれらの地先海岸、地先島しょ及び岩礁	海岸線は、急峻な海食崖地形とサンゴ砂やホシズナの白い砂浜からなる。崖部分には、風衝地植生が発達している。近海はサンゴ礁が発達しており、透明度が高く、多様な海域景観を有している。	82 国 0 公 40 私 34 不 8
渡嘉敷島東部	島尻郡渡嘉敷 字渡嘉敷及び字阿波連の一部並びにこれらの地先海岸	地形が急峻で、海食地形が発達しており、全体的に風衝地である。オキナワハイネズ群落などの慶良間地域で特徴的な植生を示す。	29 国 0 公 13 私 0 不 16
座間味 嘉比島 安慶名敷島 伊积加积島 慶留間島	島尻郡座間味村 字阿嘉、字阿佐、字慶留間及び字座間味の各一部並びにこれらの地先海岸、地先島しょ及び岩礁	地形が急峻で、海食地形が発達しており、全体的に風衝地である。オキナワハイネズ群落などの慶良間地域に特徴的な植生を示す。近海は、非常に透明度が高く、慶良間地域で最大級のサンゴ礁が発達しており、多様な海域景観を有する。	38 国 1 公 17 私 8 不 12

合 計	180
	〔 国 2 〕
	公 89
	私 47
	不 42 〕

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表6：第2種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	島尻郡渡嘉敷村 字渡嘉敷の一部	63 〔 国 1 公 60 私 0.5 不 1 〕
	島尻郡渡嘉敷村 字阿波連の一部	68 〔 国 0 公 62 私 2 不 4 〕
	島尻郡座間味村 字阿佐及び字座間味の各一部	115 〔 国 0 公 42 私 29 不 44 〕
	島尻郡座間味村 字阿嘉の一部	72 〔 国 0 公 62 私 4 不 6 〕
	島尻郡座間味村 字慶留間の一部	94 〔 国 0 公 63 私 18 不 13 〕
	島尻郡座間味村 字阿嘉及び字阿真の各一部	142 〔 国 0 公 140 私 0 不 2 〕

合 計	554
	[国 1]
	公 429
	私 54
	不 70

(表7：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
渡嘉敷地区	島尻郡渡嘉敷村 字渡嘉敷の一部並びにこれらの地先 海岸、地先島しょ及び岩礁	赤間山の国立沖縄青少年交流の家の南側の地区である。 リュウキュウマツの二次林が優占し、谷あいにはスダジイ 林が広がる。	63 国 1 公 60 私 0.5 不 1
阿波連地区	島尻郡渡嘉敷村 字阿波連の一部並びにこれらの地先 海岸、地先島しょ及び岩礁	阿波連ビーチの南側にかけての地区である。植生は島の 景観を特徴付けるリュウキュウマツ、オキナワシャリンバ イの風衝林が主体をなしている。	68 国 0 公 62 私 2 不 4
座間味地区	島尻郡座間味村 字阿佐及び字座間味の各一部並びに これらの地先海岸	海岸線の地形は急峻な海食崖と砂浜からなる。斜面には 慶良間地域に特徴的な風衝地植生が発達し、多様な海域景 観を有している。また、丘陵部ではリュウキュウマツの二 次林が主体をなしている。	115 国 0 公 42 私 29 不 44
阿嘉地区	島尻郡座間味村 字阿嘉の一部並びにこれらの地先海 岸、地先島しょ及び岩礁	地形は急峻な海食崖からなる地区である。風衝地植生が 発達し、崖地域ではアダン群落、内陸部ではリュウキュウ マツの二次林が主体をなし、亜熱帯に特徴的な植生がみら れる。また、国指定天然記念物のケラマジカが生息してい る。	72 国 0 公 62 私 4 不 6

慶留間島地区	島尻郡座間味村 字慶留間の一部並びにこれらの地先 海岸、地先島しょ及び岩礁	海岸線は急峻な海食崖からなり、風衝地植生が発達している。内陸部はリュウキュウマツの二次林が主体をなし、一部でタブノキやスダジイがみられる。また、国指定天然記念物のケラマジカが生息している。	94 国 0 公 63 私 18 不 13
久場島、屋嘉比島地区	島尻都座間味村 字阿嘉及び字阿真の各一部並びにこれらの地先海岸	特別保護地区（久場島、屋嘉比島地区）にとり囲まれた地区である。植生はリュウキュウマツ、アダン群落、アカテツ-ハマビワ群集の海岸風衝地低木群集等がみられる。砂浜はウミガメの産卵場となっている。屋嘉比島には国指定天然記念物のケラマジカが生息している。	142 国 0 公 140 私 0 不 2
合		計	554 国 1 公 429 私 54 不 70

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表8：第3種特別地域総括表)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)
沖縄県	島尻郡渡嘉敷村 字前島の一部	166 〔 国 5 〕 公 77 私 56 不 28
	島尻郡渡嘉敷村 字阿波連及び字渡嘉敷の各一部	1,223 〔 国 13 〕 公 714 私 163 不 333
	島尻郡座間味村 字阿佐、字阿真及び字座間味の各一部	494 〔 国 3 〕 公 290 私 86 不 115
	島尻郡座間味村 字阿嘉の一部	274 〔 国 0 〕 公 218 私 38 不 18
	島尻郡座間味村 字慶留間の一部	71 〔 国 0 〕 公 59 私 3 不 9
	合 計	2,228 〔 国 21 〕 公 1,358 私 346 不 503

(表9：第3種特別地域内訳表)

名 称	区 域	地 区 の 概 要	面積 (ha)
前島地区	島尻郡渡嘉敷村 字前島の一部並びにこれらの地先海岸、 地先島しょ及び岩礁	前島全地区と中島、ハテ島の各一部地区である。植生はリュウキュウマツの二次林が主体をなしている。	166 国 5 公 77 私 56 不 28
渡嘉敷地区	島尻郡渡嘉敷村 字阿波連及び字渡嘉敷の各一部並びに これらの地先海岸、地先島しょ及び岩礁	渡嘉敷島の約1/3を占める地区である。内陸部は地形が険しく変化に富んだ地区である。植生はリュウキュウマツの二次林とスダジイ林が広範囲に広がる。また、島の南部や海岸線沿いには島の風衝景観を特徴付けるビロウ林、矮性マツ林等がみられる。一部では、本地域の自然環境と山地等を利用して営まれる水田や畑等の農林業がおりなす景観がみられる。	1,223 国 13 公 714 私 163 不 333
座間味地区 嘉比島 安慶名敷島 安室島	島尻郡座間味村 字阿佐、字阿真及び字座間味の各一部並びにこれらの地先海岸、地先島しょ及び岩礁	座間味島の南部地区。海岸線は海食崖で、風衝地植生が発達、内陸部は険しい山地地形で変化に富んだ地区である。植生は主にリュウキュウマツの二次林が大部分をしめる。座間味島の南側の海岸には海浜植生が発達している。一部では、本地域の自然環境と山地等を利用して営まれている畑や果樹等の農林業がおりなす景観がみられる。 海岸沿いには、サンゴ砂の白い砂浜が広が	494 国 3 公 290 私 86 不 115

		る。古座間味、阿佐等の周辺海岸の周辺海域は、透明度が高く、多様なサンゴや魚類が生息しており、ウミガメが頻繁に観察される。	
阿嘉地区	島尻郡座間味村 字阿嘉の一部並びにこれらの地先海岸、地先島しょ及び岩礁	阿嘉島の南部地区。海岸線は海食崖で、風衝地植生が発達、内陸部はけわしい山地地形で変化に富んだ地区である。植生は主にリュウキュウマツの二次林が大部分をしめる。一部では、本地域の自然環境と山地等を利用して営まれている畑等の農林業がおりなす景観がみられる。海岸沿いの一部にはサンゴ砂の白い砂浜が広がり、特に北浜の周辺では、砂浜と透明度の高い青い海の景観がみられる。周辺海域は透明度が高く豊富なサンゴ礁が広がり、ウミガメも頻繁に観察される。また、国指定天然記念物のケラマジカが生息している。	274 国 0 公 218 私 38 不 18
外地島地区	島尻郡座間味村 字慶留間の一部並びにこれらの地先海岸、地先島しょ及び岩礁	外地島海岸線の地区である。海食崖地形であり、慶良間地域で特徴的な風衝地植生の発達した地区である。植生はアダン群落が主体をなしている。また、国指定天然記念物のケラマジカが多く生息している。	71 国 0 公 59 私 3 不 9
合 計			2,228 国 21 公 1,358 私 346 不 503

イ 海域公園地区

海域公園地区を次のとおりとする。

(表 10：海域公園地区表)

番号	名 称	位 置	地 区 の 概 要	面積 (ha)
1	慶良間諸島海域公園地区	<p>沖縄県鳥尻郡渡嘉敷村 大字渡嘉敷、大字阿波連及び大字前島地先</p> <p>沖縄県鳥尻郡座間味村 大字座間味、大字阿佐、大字阿真、大字阿嘉及び大字慶留間の地先</p>	<p>本地区は、透明度が高く、高密度にサンゴ礁が発達し、美しい海域景観を有している。海中にはテーブル状、枝状、角状、塊状、被覆状等の造礁サンゴが分布しており、248種のサンゴが確認されている。これらは、沖縄島等のサンゴの供給源としても非常に重要な地域である。</p> <p>また、これらのサンゴ礁を中心とした生態系は、生物種が豊富であり、魚類が360種、造礁サンゴを含む無脊椎動物が約1,640種、海草類が約220種確認されている。</p> <p>さらに、冬期は毎年ザトウクジラが繁殖のために本地域の海域を訪れるとともに、ミンククジラ、マッコウクジラ、シワハイルカ、ハンドウイルカ、オキゴンドウ等が確認されており、鯨類にとって重要な海域となっている。また、スズメダイ科、チョウチョウオ科、ベラ科、ブダイ科等の色彩豊かなサンゴ礁特有の魚類やアオウミガメ等が生息し、大型のイトマキエイも見られるなど、年間を通して多様な海洋生物がみられる地域である。</p> <p>また、本地域は世界有数のマリンレジャースポットであり、スキューバダイビングやシュノーケリング等の利用が盛んである。さらに、ザトウクジラの回遊時期には、ホエールウォッチングも行われている。</p>	8,290

(ウ) 普通地域

普通地域の区域は、次のとおりである。

(表 13：普通地域（陸域）)

都道府県名	区 域	面 積 (ha)								
沖縄県	島尻郡渡嘉敷村 字阿波連及び字渡嘉敷の各一部	153 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>国</td><td>1</td></tr> <tr><td>公</td><td>74</td></tr> <tr><td>私</td><td>42</td></tr> <tr><td>不</td><td>36</td></tr> </table>	国	1	公	74	私	42	不	36
	国	1								
公	74									
私	42									
不	36									
	島尻郡座間味村 字阿嘉、字阿佐、字阿真、字慶留間及び字座間味の各一部	100 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>国</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>公</td><td>33</td></tr> <tr><td>私</td><td>54</td></tr> <tr><td>不</td><td>13</td></tr> </table>	国	0.1	公	33	私	54	不	13
国	0.1									
公	33									
私	54									
不	13									
陸域合計		253 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td>国</td><td>1</td></tr> <tr><td>公</td><td>107</td></tr> <tr><td>私</td><td>96</td></tr> <tr><td>不</td><td>49</td></tr> </table>	国	1	公	107	私	96	不	49
国	1									
公	107									
私	96									
不	49									
陸域の公園区域の地先海域		82,185								
合 計		82,438								

エ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有面積

(表 14 : 地域地区別土地所有面積総括表)

(単位 : 面積 ha、比率%)

地 域 区 分		特別地域																普通地域 (陸域)				合 計 (陸域)				海域公園 地区 ※	普通地域 (海域)※	合計 (海域)※			
		特別保護地区				第 1 種				第 2 種				第 3 種																	
土 地 所 有 別		国	公	私	不	国	公	私	不	国	公	私	不	国	公	私	不	国	公	私	不	国	公	私	不						
沖 縄 県	土地所有 別面積	0	226	4	75	2	89	47	42	1	429	54	70	21	1,358	346	503	1	107	96	49	25	2,209	547	739						
	地種区分 別面積 (比率)					180 (5.1)				554 (15.7)				2,228 (63.3)																	
	地域地区 別面積 (比率)	305 (8.7)																				2,962 (84.1)									
	地域別 面積 (比率)																	3,267 (92.8)				253 (7.2)				3,520 (100.0)				1ヶ所 8,290	82,185

※海域公園地区と普通地域（海域）の面積の合計値の十の位を四捨五入したもの。

(表 15 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : ha)

地域地区		特別地域					普通地域 (陸域)	合計 (陸域)	海域公園 地区※	普通地域 (海域) ※	合計 (海域) ※
市町村名		特保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小計					
沖縄 県	渡嘉敷村	77	142	131	1,389	1,739	153	1,892			
	座間味村	228	38	423	839	1,528	100	1,628			
合計		305	180	554	2,228	3,267	253	3,520	1ヶ所 8,290	82,185	90,475

※海域公園地区と普通地域（海域）の面積の合計値の十の位を四捨五入したもの。

3 施設計画

(1) 保護施設計画

保護施設計画を次のとおりとする。

(表 16 : 保護施設表)

番号	種類	位置	整備方針
1	自然再生施設	島尻郡渡嘉敷村及び同村地先	本地域では、オニヒトデによる食害や白化により、サンゴが減少していることから、サンゴ礁生態系の基盤をなすサンゴ群集を保全・再生する。特にサンゴの減少が著しい地域において、サンゴの移植等により、サンゴ群集等の再生を図るとともに、オニヒトデやシロレイシガイダマシ等の食害を防ぐための保全措置を行う。
2	自然再生施設	島尻郡座間味村及び同村地先	本地域では、オニヒトデによる食害や白化により、サンゴが減少していることから、サンゴ礁生態系の基盤をなすサンゴ群集を保全・再生する。特にサンゴの減少が著しい地域において、サンゴの移植等により、サンゴ群集等の再生を図るとともに、オニヒトデやシロレイシガイダマシ等の食害を防ぐための保全措置を行う。

(2) 利用施設計画

ア 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表 17：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針
1	博物展示施設	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉敷）	渡嘉敷地域の陸域や海域、特にサンゴ礁等を中心とした学習及び国立公園の総合案内のための博物展示施設として整備する。
2	園地	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉志久）	渡嘉敷島渡嘉志久海岸及び周辺地域における自然探勝のための園地として整備する。また、渡嘉志久海岸は、サンゴ砂の砂浜が広がり、透明度が高く、多様なサンゴや魚類を観察できることから、シュノーケル等の海域利用のため、シャワー、休憩所、トイレ等を整備する。
3	展望施設	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（照山）	渡嘉敷島照山からの展望利用及び周辺地域の自然探勝ための展望施設を整備する。
4	園地	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連海岸）	渡嘉敷島阿波連海岸及び周辺地域の自然探勝のための園地として整備する。また、阿波連海岸は、サンゴ砂の砂浜が広がり、透明度が高く、多様なサンゴや魚類を観察できることから、シュノーケル等の海域利用のため、シャワー、休憩所、トイレ等を整備する。
5	園地	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連岬）	阿波連岬からは海食景観や透明度の高い海域景観を眺望することができるため、展望利用及び周辺地域の自然探勝のための園地として岬までの歩道、駐車場、休憩所、トイレ等を整備する。
6	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村（チシ）	座間味島チシからの展望利用のための展望施設を整備する。
7	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村（ ^{シナザチ} 稲崎）	座間味島 ^{シナザチ} 稲崎からは周辺海域が一望でき、ザトウクジラの観察に適しており、頻繁に観察されることから、展望利用のための展望施設を整備する。

8	園地	沖縄県島尻郡座間味村（高月山）	座間味島高月山からの展望利用及び周辺地域の自然探勝のための園地として整備する。また、高月山からは、ザトウクジラが観察できることから、観察するための休憩所等を整備する。
9	博物展示施設	沖縄県島尻郡座間味村（座間味）	座間味地域の陸域や海域、特にサンゴ礁等を中心とした学習及び国立公園の総合案内のための博物展示施設として整備する。
10	園地	沖縄県島尻郡座間味村（神の浜）	座間味島神の浜からの展望利用及び周辺地域の自然探勝のための園地として整備する。
11	野営場	沖縄県島尻郡座間味村（阿真）	座間味島阿真海岸はサンゴ砂の砂浜が広がり、ウミガメも頻繁に観察される。このような自然環境を活かした探勝利用等のための野営場として整備する。
12	園地	沖縄県島尻郡座間味村（古座間味）	座間味島古座間味地域の自然海岸周辺の自然探勝のための園地として整備する。また、古座間味の海岸は、サンゴ砂の砂浜が広がり、透明度の高い海域で多様なサンゴや魚類等観察できることから、シュノーケル等の海域利用のため、シャワー、トイレ等を整備する。
13	園地	沖縄県島尻郡座間味村（北浜）	阿嘉島北浜ビーチ及び周辺地域の自然探勝のための園地として整備する。
14	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村（クボー岳）	阿嘉島クボー岳からの展望利用及び周辺地域の自然探勝のための展望施設として整備する。
15	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村（越原）	阿嘉島越原地域からの展望利用及び周辺地域の自然探勝のための展望施設を整備する。
16	園地	沖縄県島尻郡座間味村（阿嘉）	阿嘉及び慶留間地域の陸域や海域を利用するため案内所、休憩所等の施設を整備する。
17	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村（慶留間）	慶留間島からの展望利用及び周辺地域の自然探勝のための展望施設を整備する。

イ 道路

(ア) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表 18：道路（歩道）表)

番号	路線名	区 間	主要経 過地	整 備 方 針
1	阿波連―渡嘉志久線	起点―沖縄県島尻郡渡嘉敷村大字阿波連 終点―沖縄県島尻郡渡嘉敷村渡嘉志久		渡嘉志久と阿波連のサンゴ礁を有する透明度の高い海域景観及びその周辺陸域の亜熱帯植生の自然探勝歩道として整備する。
2	見花―大見座線	起点―沖縄県島尻郡渡嘉敷村大字阿波連 終点―沖縄県島尻郡渡嘉敷村大字阿波連		サンゴ礁を有する透明度の高い海域景観、海食景観、風衝地植生等の景観を探勝する歩道として整備する。
3	阿嘉西海岸線	起点―沖縄県島尻郡座間味村阿嘉 終点―沖縄県島尻郡座間味村阿嘉		阿嘉島北海岸線において、サンゴ礁を有する透明度の高い海域景観及び周辺の亜熱帯植生やケラマジカ等自然を探勝する歩道として整備する。
4	慶留間御岳線	起点―沖縄県島尻郡座間味村慶留間 終点―沖縄県島尻郡座間味村慶留間		慶留間島の集落から展望施設を經由し、慶留間島内の森林内を通り、海域景観の展望と亜熱帯植生等の慶留間島の自然探勝歩道として整備する。

沖縄海岸国定公園

公園区域及び公園計画変更書

[一部変更]

平成 年 月 日

環 境 省

目 次

第1	公園区域の変更	1
1	変更理由	1
2	変更する公園区域	3
第2	公園計画の変更	5
1	変更理由	5
2	規制計画	7
(1)	保護規制計画及び関連事項	7
ア	特別地域	7
(ア)	特別保護地区	9
(イ)	第1種特別地域	10
(ウ)	第2種特別地域	11
(エ)	第3種特別地域	12
イ	海城公園地区	13
ウ	関連事項	14
(ア)	普通地域	14
エ	面積内訳	17
3	事業計画	20
(1)	施設計画	20
ア	利用施設計画	20
(ア)	単独施設	20
(イ)	道路	22
4	参考事項	24
(1)	過去の経緯	24

第1 公園区域の変更

1 変更理由

沖縄海岸国定公園は、沖縄諸島の中央に位置し、サンゴ礁に縁取られた海岸線と固有の生物相を持つ沖縄島北部地域の一部及び多島海の景色と海中の景観が美しい慶良間諸島から成り、亜熱帯地域の代表的な自然の風景地として国定公園に指定された。

沖縄本島の地域については、昭和40年10月1日に琉球政府立公園に指定され、その後昭和47年5月15日沖縄の本土復帰と同時に施行された「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」及び「沖縄の復帰に伴う環境庁関係法令の適用の特別措置に関する政令」により国定公園となった。

また、慶良間諸島地域（以下、「本地域」という。）は、沖縄県那覇市の西方約40キロメートルの地点にあつて、東経 $127^{\circ} 13'$ ～ $127^{\circ} 29'$ 、北緯 $26^{\circ} 05'$ ～ $26^{\circ} 16'$ の間に位置し、19の島々と数多くの岩礁からなる島しょ群で、多島海景観、海中景観及び亜熱帯性動植物景観を有するため、昭和53年12月9日に沖縄海岸国定公園に編入された。

本地域は、平成22年に実施された国立・国定公園総点検事業において、透明度の高い優れた海域景観、サンゴ礁を中心とした生態系及びザトウクジラの繁殖海域といった沿岸から海域にかけて多様な生態系が評価されたことを踏まえ、それらの風致景観についてさらなる調査・分析を行った結果、我が国を代表する傑出した自然の風景地として国立公園に指定することとした。

これに伴い、当該国立公園を指定する区域について、沖縄海岸国定公園の公園区域及び公園計画の一部を削除するものである。

2 変更する区域

沖縄海岸国定公園の区域の一部を次のとおり変更する。

(表1：公園区域(陸域)変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注1)
1	削除	沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連、大字渡嘉敷及び 大字前島の全部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△1,830 〔 国 △21 公 △1,064 私 △745 〕
2	削除	沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、 大字慶留間及び大字座間味の全部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△1,628 〔 国 △4 公 △1,085 私 △539 〕
変更部分面積計				△3,458 〔 国 △25 公 △2,149 私 △1,284 〕
変更前公園面積 (※注2)				10,286 〔 国 197 公 4,043 私 6,046 〕
変更後公園面積 (※注3)				6,828 〔 国 172 公 1,894 私 4,762 〕

※注1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

(表2：公園区域(海域)変更表)

番号	区分	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注1)
1	削除	沖縄県島尻郡渡嘉敷村及び座間味村の地先海域の一部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△13,638
変更部分面積計				△13,638
変更前公園面積 (※注2)				26,173
変更後公園面積 (※注3)				12,535

※注1：現行の公園面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

第2 公園計画の変更

1 変更理由

慶良間諸島地域は、平成22年に実施された国立・国定公園総点検事業において、透明度の高い優れた海域景観、サンゴ礁を中心とした生態系及びザトウクジラの繁殖海域といった沿岸から海域にかけて多様な生態系が評価されたことを踏まえ、それらの風致景観についてさらなる調査・分析を行った結果、我が国を代表する傑出した自然の風景地として国立公園に指定することとなった。これに伴い、当該国立公園を指定する区域について、沖縄海岸国定公園の公園区域及び公園計画の一部を削除するものである。

2 規制計画

(1) 保護規制計画及び関連事項

保護規制計画等の一部を次のとおり変更する。

ア 特別地域

特別地域の区域の一部を、次のとおり変更する。

(表3：特別地域変更表)

都道府 県名	変更後		変更前	
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha) (※注1)
沖縄県	島尻郡渡嘉敷村 大字前島の全部並びに大字阿波連及び大字 渡嘉敷の各一部 (これらの地域の地先海岸、地先島嶼及び 地先岩礁を含む。)	0 国 0 公 0 私 0		△1,739 国 △20 公 △1,050 私 △669
	島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字 慶留間及び大字座間味の各一部	0 国 0 公 0 私 0		△1,528 国 △4 公 △1,052 私 △472
	(これらの地域の地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁を含む。)			
			変更部分面積合計	△3,267 国 △24 公 △2,102 私 △1,141
			変更前特別地域面積 (※注2)	7,332 国 131 公 3,859 私 3,342

変更後特別地域面積（※注3）		4,065
	国	107
	公私	1,757
	私	2,201

※注1：現行の公園区域は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

(ア) 特別保護地区

特別保護地区の一部を、次のとおり変更する。

(表 4 : 特別保護地区変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注 1)
1	削除	特別地域の削除		沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連及び大字渡嘉敷の各一部 沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字 慶留間及び大字座間味の各一部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△305 〔 国 0 〕 公 △226 私 △79
					変更部分面積計	△305 〔 国 0 〕 公 △226 私 △79
					変更前 特別保護地区面積 (※注 2)	718 〔 国 1 〕 公 397 私 320
					変更後 特別保護地区面積 (※注 3)	413 〔 国 1 〕 公 171 私 241

※注 1 : 現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注 2 : 島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注 3 : 上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表 11 に集計している。

(イ) 第1種特別地域

第1種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表5：第1種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注1)
2	削除	特別地域の削除		沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連、大字渡嘉敷及び大字前島の各一部 沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字慶留間及び大字座間味の各一部	慶良間諸島国立公園として指定するため	△180 〔 国 △2 〕 公 △89 私 △89
					変更部分面積計	△180 〔 国 △2 〕 公 △89 私 △89
					変更前 第1種特別地域面積 (※注2)	353 〔 国 0 〕 公 156 私 197
					変更後 第1種特別地域面積 (※注3)	173 〔 国 0 〕 公 67 私 106

※注1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。この中で沖縄海岸国定公園第1種特別地域に係る国有地の面積は0となっているが、再計算したところ同面積は島尻郡において国有地2ha分を私有地として計上していたことが判明した。そのため変更後第1種特別地域面積については変更前第1種特別地域面積を国：2ha 公：156ha 私：195haとし、これらの値から変更部分面積の間、公私有地面積を差し引いて算出した。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

(ウ) 第2種特別地域

第2種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表6：第2種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注1)
3	削除	特別地域の削除		沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連及び大字渡嘉敷の各一部 沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字 慶留間及び大字座間味の各一部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△554 〔 国 △1 〕 公 △429 私 △124
					変更部分面積計	△554 〔 国 △1 〕 公 △429 私 △124
					変更前 第2種特別地域面積 (※注2)	3,168 〔 国 82 〕 公 1,226 私 1,860
					変更後 第2種特別地域面積 (※注3)	2,614 〔 国 81 〕 公 797 私 1,736

※注1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

(エ) 第3種特別地域

第3種特別地域の一部を、次のとおり変更する。

(表7：第3種特別地域変更表)

番号	区分	内容	名称	変更部分の区域	変更理由	面積 (ha) (※注1)
4	削除	特別地域の削除		沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連、大字渡嘉敷及び大字前島の各一部 沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字慶留間及び大字座間味の各一部	慶良間諸島国立公園として指定するため。	△2,228 国 △21 公 △1,358 私 △849
					変更部分面積計	△2,228 国 △21 公 △1,358 私 △849
					変更前 第3種特別地域面積 (※注2)	3,093 国 48 公 2,080 私 965
					変更後 第3種特別地域面積 (※注3)	865 国 27 公 722 私 116

※注1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

イ 海域公園地区

(ア)海域公園地区の削除

海域公園地区の区域を、次のとおり変更する。

(表 8 : 海域公園地区削除表)

番号	区分	名称	位置	告示年月日	理由	解除面積 (ha)	変更後面積
2	解除	渡嘉敷海域公園地区	沖縄県島尻郡渡嘉敷村 大字阿波連及び大字渡嘉敷地先海面	昭和 53 年 12 月 9 日	慶良間諸島国立公園の公園計画へ振り替えるもの。	△130	0
3	解除	座間味海域公園地区	沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿真及び大字座間味地先海面	昭和 53 年 12 月 9 日	慶良間諸島国立公園の公園計画へ振り替えるもの。	△233	0

ウ 関連事項

(ア) 普通地域

普通地域の区域の一部を次のとおり変更する。

(表9：普通地域（陸域）変更表)

都道府 県名	変更後		変更前	
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha) (※注1)
沖縄県	—	0	沖縄県島尻郡渡嘉敷村	△191
		国 0 公 0 私 0	大字阿波連、大字渡嘉敷及び大字前島の各一部 沖縄県島尻郡座間味村 大字阿嘉、大字阿佐、大字阿真、大字慶留間及び大字座間味の各一部	国 △1 公 △47 私 △143
(これらの地域については地先海岸、地先島嶼及び地先岩礁を含む。)				
			変更部分面積合計	△191 国 △1 公 △47 私 △143
			変更前 普通地域面積 (※注2)	2,954 国 66 公 184 私 2,704
			変更後 普通地域面積 (※注3)	2,763 国 65 公 137 私 2,561

※注1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表11に集計している。

(イ) 普通地域（海域）

(表 10：普通地域（海域）変更表)

都道府 県名	変更後		変更前	
	区 域	面積 (ha)	区 域	面積 (ha) (※注 1)
沖縄県	—	0	陸域の公園区域の地先海面 (ただし、渡嘉敷港湾区域、座間味港湾区 域、阿護の浦港湾区域、阿嘉漁港区域、慶 留間港湾区域を除く)	△13,275
	(これらの地域については地先海岸、地先島嶼及び地先岩 礁を含む。)			
			変更部分面積合計	△13,275
			変更前 普通地域面積 (※注 2)	25,684
			変更後 普通地域面積 (※注 3)	12,409

※注 1：現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

※注 2：島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の当該地種区分に係る全体の面積を示している。

※注 3：上欄の「変更前公園面積」の値から再計算した後の面積を引いている。当該「変更後の公園面積」は表 11 に集計している。

エ 面積内訳

(ア) 地域地区別土地所有別面積 (変更後)

(表 11: 地域地区別土地所有別面積総括表)

(単位: 面積 ha、比率%)

地域区分		特別地域											普通地域 (陸域)			海域公園地区 ※	普通地域 (海域) ※	合計 (陸域)			合計 (海域) ※						
		特別保護地区			第1種特別地域			第2種特別地域			第3種特別地域							国	公	私							
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私	国	公	私								
沖縄 県	土地所有別面積	1	171	241	0	67	106	81	797	1,736	27	722	116	65	137	2,561			174	1,892	4,762						
	地種区分別面積 (比率)				173 (2.5)			2,614 (38.3)			865 (12.7)																
	地域地区別面積 (比率)	413 (6.0)												3,652 (53.5)													
	地域別面積 (比率)												4,065 (59.5)			2,763 (40.5)			126 (1.0)	12,409 (99.0)	6,828 (100)			12,535 (100)			
																			合計 (陸域・海域)					19,363			

※海域は国の所有に属する公有水面であるため、沖縄海岸国定公園に係る面積を示している。

※島尻郡の面積を再計算する前の沖縄海岸国定公園の合計面積から、再計算した島尻郡の面積を引いたものなので、表 12 の変更後の合計値は異なる。

今後沖縄海岸国定公園の点検において面積を再整理する予定。それまでは、自然公園面積の総括表、自然公園地種区分別面積等の統計資料には表 12 の変更後の面積を、自然公園土地所有別面積の統計資料には表 11 の面積を使う。

(表 12 : 地域地区別市町村別面積総括表)

(単位 : 面積 ha)

地域地区 市町村名		現 行										変更後										増減							
		特別地域					普通 地域 (陸 域)	合計 (陸域)	海域公 園地区 ※	普通 地域 (海域)	合計 (海域)	特別地域					普通 地域 (陸 域)	合計 (陸域)	海域公 園地区 ※	普通 地域 (海域) ※	合計 (海域) ※	合計 (陸域)	合計 (海域) ※						
		特保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小計						特保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小計													
沖 縄 県	名護市	0	0	833	16	849	1,037	1,886				0	0	833	16	849	1,037	1,886									0		
	国頭郡	国頭村	328	32	856	502	1,718	459	2,177				328	32	856	502	1,718	459	2,177									0	
		大宜味村	3	0	216	16	235	125	360				3	0	216	16	235	125	360									0	
		今帰仁村	46	27	266	113	452	486	938				46	27	266	113	452	486	938									0	
		本部町	32	79	64	179	354	304	658				32	79	64	179	354	304	658									0	
		恩納村	0	34	359	38	431	287	718				0	34	359	38	431	287	718									0	
	中頭郡	読谷村	0	0	19	0	19	61	80				0	0	19	0	19	61	80									0	
	島尻郡	渡嘉敷村	77	142	131	1,389	1,739	91	1,830				0	0	0	0	0	0	0									△1,830	
		座間味村	228	38	423	839	1,528	100	1,628				0	0	0	0	0	0	0									△1,628	
		合 計	714	352	3,167	3,092	7,325	2,950	10,275	489	25,684	26,173	409	172	2,613	864	4,058	2,759	6,817	126	12,409	12,535	△3,458				△13,638		

※海域は国の所有に属する公有水面であるため、沖縄海岸国定公園係る面積を示している。
 ※島尻郡については、現行の公園区域面積は再計測したため、前回の点検後の面積と異なる。

3 事業計画の変更内容

(1) 施設計画

ア 利用施設計画

利用施設計画の一部を次のとおり変更する。

(ア) 単独施設

次の単独施設を削除する。

(表 13：単独施設削除表)

番号	種 類	位 置	告示年月日	理由
51	水 泳 場	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉敷）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
52	園 地	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉敷）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
53	宿 舎	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉敷）	平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
54	展望施設	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（渡嘉敷）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
55	水 泳 場	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
56	宿 舎	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連）	平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
57	水 泳 場	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連）	平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
58	園 地	沖縄県島尻郡渡嘉敷村（阿波連）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
59	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村（座間味島阿佐）	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。

60	園地	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島高月山)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
61	園地	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島古座間味)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
62	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島ンナザチ崎)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
63	野営場	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島阿真)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
64	宿舎	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島)	平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
65	水泳場	沖縄県島尻郡座間味村(座間味島阿真)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
66	水泳場	沖縄県島尻郡座間味村(阿嘉島)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
67	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村(阿嘉島クボ一岳)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
68	野営場	沖縄県島尻郡座間味村(阿嘉島)	平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
69	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村(阿嘉島越原)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
70	展望施設	沖縄県島尻郡座間味村(慶留間島)	平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。

(イ) 道路

次の車道を削除する。

(表 13：道路（車道）削除表)

番号	路線名	区間	主要 経過地	告示年月日	理由
1	阿波連崎線	起点－沖縄県島尻郡渡嘉敷村大字阿波連 終点－沖縄県島尻郡渡嘉敷村阿波連崎		平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。
2	チシ線	起点－沖縄県島尻郡座間味村大字阿佐集落 終点－沖縄県島尻郡座間味村チシ崎		平成3年5月24日	今後の整備の見込みもなく、公園利用上の必要性が乏しいことから、削除するもの。

次の歩道を削除する。

(表 14：道路（歩道）削除表)

番号	路線名	区間	主要 経過地	告示年月日	理由
1	阿波連－渡嘉 志久線	起点－沖縄県島尻郡渡嘉敷村大字阿波連 終点－沖縄県島尻郡渡嘉敷村渡嘉志久		平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
2	阿嘉西海岸線	起点－沖縄県島尻郡阿嘉島阿嘉部落 終点－沖縄県島尻郡阿嘉島はな瀬海岸		平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。
3	慶留間御岳線	起点－沖縄県島尻郡慶留間北海岸 終点－沖縄県島尻郡慶留間部落		平成3年5月24日	慶良間諸島国立公園の公園計画に振り替えるもの。

4 参考事項

(1) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和 40 年 10 月 1 日	琉球政府立公園指定（琉球政府告示第 326 号） 特別地域の指定（琉球政府告示第 327 号）
昭和 47 年 5 月 15 日	「沖縄の復帰に伴う特別措置に関する法律」及び「沖縄の復帰に伴う環境庁関係法令の適用の特別措置に関する政令」により国定公園指定
昭和 53 年 12 月 9 日	慶良間諸島公園区域に編入（環境庁告示第 106 号）

イ 保護規制計画

昭和 40 年 10 月 1 日	特別地域の指定（琉球政府告示第 327 号）
昭和 53 年 12 月 9 日	海中公園地区の指定（環境庁告示第 102 号）
平成 3 年 5 月 2 日	公園区域の変更（環境庁告示第 23 号）
平成 3 年 5 月 2 日	公園計画の変更（環境庁告示第 24 号）
平成 3 年 5 月 2 日	特別地域の区域変更（環境庁告示第 25 号）
平成 3 年 5 月 2 日	特別保護地区の区域変更（環境庁告示第 26 号）
平成 18 年 3 月 28 日	公園区域の変更（環境省告示第 73 号）
平成 18 年 3 月 28 日	公園計画の変更（環境省告示第 74 号）
平成 18 年 3 月 28 日	特別地域の変更（環境省告示第 250 号）
平成 18 年 3 月 28 日	特別保護地区の変更（環境省告示第 251 号）

ウ 利用施設計画

昭和 41 年 8 月 16 日	利用計画の決定（琉球政府告示第 270 号）
昭和 47 年 4 月 18 日	利用計画の決定（琉球政府告示第 113 号）
昭和 54 年 3 月 15 日	利用計画の変更（沖縄県告示第 106 号）
昭和 63 年 9 月 20 日	利用計画の決定（沖縄県告示第 680 号）
平成 3 年 5 月 24 日	利用計画の決定（沖縄県告示第 468 号）
平成 12 年 3 月 30 日	利用計画の決定（沖縄県告示第 265 号）

エ その他

昭和 47 年 12 月 9 日	許可を受けなければ捕獲してはならない動植物の指定（環境庁告示第 103 号）
昭和 47 年 12 月 27 日	許可を受けなければ捕獲してはならない動植物の指定（環境庁告示第 130 号）